

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第8回頸城区地域協議会

2 議題（公開）

協議

協議事項

○地域を元気にするために必要な提案事業について

報告

報告事項

○日本テクノ(株)との環境保全協定の締結について

○地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について

その他

3 開催日時

平成26年9月26日（金）午後6時から午後6時42分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 磯貝雄一、井部洵子、井部辰男、今井一郎、上村闔一、小田武彦、笠原昇治
春日賢正、佐野喜治、関川正平、高木とき子、高橋勇、西條春一、芳賀芳明
橋本博太、水澤伊一、横山一雄（委員18人中17人出席）
- ・事務局：（自治・市民環境部）環境保全課 村山課長、堀井係長
（産業観光部）産業立地課 柳澤課長
（総合事務所）布施所長、関次長、牛木市民生活・福祉グループ長、篠原教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ藤澤班長
小池主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【関次長】

皆さんお疲れ様です。時間になりましたので、只今から平成26年度第8回頸城区地域協議会を開催します。最初に会長からご挨拶いただきます。

【井部会長】

ご苦労様です。急に秋も深まってまいりました。皆さんにはお疲れのところご参集いただきましてありがとうございます。稲の刈り取りのほうもほぼ大農と法人を残すのみとなったのではないかと思っているところでございます。今年は早稲種の品質が非常に悪いということが今後の課題であります。こしひかりになって品質を取り戻してきたのですが、収量のほうは平年以上と言われた予測がどうも平年並みくらいでいくのではないかということで、米価下落の中でこれから農業政策等含めていろいろ動いているのですが、農家の皆さんが再生産できるような体制をこれからも求めていきたいと思っているところでございます。

今日は、ご案内のように議題は非常に少ないわけではありますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【関次長】

本日は16番 樋口委員から欠席の届けが出ています。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。本日の会議録の確認は、6番 小田委員と7番 笠原委員になるのでお願いいたします。

それでは、地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただくのでよろしくお願ひします。

【井部会長】

それではこれより協議事項に入ります。「地域を元気にするために必要な提案事業について」です。6月26日の第5回地域協議会で観光振興をテーマにした事業をすということ決定をいただきまして、ここまでの間、事業内容等について市担当課や検討委員会で協議を重ねてまいりました。今回ここまでの経過について、委員の皆さんにご説明を事務局よりしていただきます。お願ひします。

【藤澤班長】

お疲れ様です。地域を元気にするために必要な提案事業の進捗経過についてご説明

させていただきます。資料はありません。口頭で説明させていただきます。

前回の地域協議会におきましては、8月中までの検討状況について説明させていただきました。第1回検討委員会を開催し、観光協会設立をメインに据え、今後必要な事業を検討することとし、その後市担当課と協議をした結果、事業の精度を高めるためのさらなる検証のため、担当課並びに区総合事務所で事業のシミュレーション等情報収集をしていくということについては、前回ご報告させていただきました。その後についての説明でございます。

現在、観光振興及び地域を元気にするために必要な提案事業の担当課である観光振興課、自治・地域振興課並びに頸城区総合事務所では、観光協会の設立及び運営に関して必要な初期設備及びその規模のシミュレーション、あるいは他地域の観光協会の活動状況などの情報整理を継続して行っているところであります。今後も関係課並びに総合事務所が連携して、地域協議会と協力し対応していきたいと思っております。

次のステップとしましては、既にお示しさせていただいた事業案をベースに、一層の内容の精査、特に活動の母体となる観光協会につきましては、設立に向けたスケジュールや事業内容及び規模、さらには対象とする構成員の範囲等、今まで以上に踏み込んだ具体的な内容が必要となってきます。いずれにいたしましても、市と地域協議会が事業化に向けた協議をしっかりと行い、早期に具体化が図れるよう取り組んでまいりたいと思っております。本日の時点では、以上をもって経過の説明とさせていただきます。

【井部会長】

資料は無いようですが、経過について今お話がございました。ご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

いつ頃に一定の成果的なものが出るのか分かりますか。

【藤澤班長】

10月早々に市の体制について、再検討を図りながらですので、10月中にはある程度、体制を決めた中で今より踏み込んだ話ができるかと思っておりますので、来月までお待ちいただきたいと思います。

【井部会長】

そういう経過です。皆さんのほうでいかがですか。いずれにしろ、提案事業を市のほうも一緒になって事業化をしていくということでご了解を得て今進めている、その

経過についてお話があったのですが、その中にある観光協会の設立という課題がございます。ここは、市の事業のそれぞれの事業化に向けた取り組みと合わせて、頸城区の中において設立に向けた体制づくりを進めていく必要があるだろうと思っています。提案する事業については、27年度事業として提案をしているわけでありますから、観光協会の設立を27年度の4月1日から発足できるような体制作りが必要ではないかと思います。観光協会の発足は、地域協議会で全て分かってつくるというものではございません。そういう面では、当然のように設立発起人会等々を頸城区の中に作っていただいて、そこが今の事業化と並行して取り組みを進めていくというような体制にして行かざるをえないのではないかと私はと思っています。そこらへんも含めて皆さんからご意見を聞いて、今進めようとしている事業と観光協会を並行で進めていったらいかかなと思っています。

当地域協議会が、提案事業としてやっておりますので、観光協会設立までは責任を持って対応しなければいけないと思っています。事業の中に観光協会をメインに据えている、それをそのまま市のほうの事業化を待ってどうかという話にはなりませんから。だから並行してやっていくということにしていったらいかかなと思うのです。

今日、皆さんから了解をいただければ、検討委員会のオブザーバーの皆さんを中心に設立発起人会を作っていただいて、並行して進めていったらいかかなと思っています。ご意見を聞いて「よし、そこでいいよ」ということになれば、具体的な進めをしていきたいと思っています。どうでしょうか。

【小田委員】

今会長が言われましたように来年度に向けて市のほうに予算化していただくためには、その受け皿となる組織が絶対必要なのです。それはやはり観光協会。先だつての地域協議会でご説明させていただいた資料にありますように、観光協会の設立は非常に重要なポイントになっています。時期的には準備のための世話人会をスタートしないと年度内設立が非常に困難になってきます。これについては、地域協議会の皆さん方には是非ともご賛同いただきたいのです。

会長が言われましたように、検討委員会のオブザーバーの方々を主として声掛けをしたいと考えています。そうなりますと、検討委員会をどこで開くかとなります。来月になるのです。私としては来月の地域協議会の後でも検討委員会を開催して、その時にオブザーバーの方々のご賛同を得るとというのが時間的なことを考えると、ベター

な企画だと考えております。この辺のところについてご理解をいただきたいと思っております。

【井部会長】

他にいかがでしょうか。先に大池まつりを開催させていただきました、大変多くの皆さんからご参加いただきました。非常に盛り上がった祭りになりました。区内以外からもかなりの皆さんからお出でいただきました。そういう面からしましても集客的なものも含めて、まだまだ頸城は捨てたものではないと思いますし、今回の新幹線の開通も含めて、大池・小池も含めたこういう地に来ていただくような呼び込みも含めて観光協会を立ち上げていったらいかがかなと思っけてきているところでは。ご異論なければ、進め方として平行して発起人会を作っていくということで、検討委員会に働きかけをして設立をしていったらいかがかなと思っけているところでは。ご異論ないですか。よろしいですか。(はい、の声あり) そのように進めていきたいと思っけています。

なお、先ほど市との事業の具体的な予算化も含めて10月いっぱいには一定の方向が出るということでもありますので、観光協会を設立するという含めても予算化に向けたこれからの働きかけもやっけていったらいかがかなと思っけています。以上で協議事項について終わります。

引き続き、報告事項に入ります。最初に、日本テクノとの環境保全協定の締結についてお願いします。前回の地域協議会で環境保全協定の内容についてご説明をいただきました。協定が締結された後にご説明をいただくということにしてございました。今日も産業立地課から柳澤課長、環境保全課から村山課長、堀井係長がおみえですので、締結した協定の内容についてご説明をいただきたいと思っけています。

【村山課長】

環境保全課の村山と申します。よろしくお願ひいたします。

資料は二つございます。一つは環境保全協定書、もう一つは環境保全計画書でございます。

— 資料1により説明 —

【井部会長】

ただ今ご説明がございました。ご質問がございましたらご発言をいただきたいと思っけています。

【関川委員】

確認です。良い方向での確認です。記憶では窒素酸化物の排出濃度、今回の資料では250ppm以下という表現になっています。過去の資料によると法規制が600ppmなのです。設計値が250ppmというふうに私は記憶しています。厳しいほうで協定を結んでもらってあるので非常にありがたいことですが、大丈夫なのですかという心配です。

【村山課長】

確かに前回ご説明させていただいたところでは、大気汚染防止法では600ppmでございますけれども、より厳しい値での保全計画となっております。その通りでございます。

【関川委員】

了解しました。

【井部会長】

他にどうですか。

【西條委員】

この前振動の問題で質問させていただきました。環境保全計画書の大気汚染の関係でお聞きしたいのです。大気汚染防止法に基づいて測定されるということですが、測定の仕方について、どこでやるのか、何か所でやるのか、お聞きしたい。固定した場所でやるのか、移動してやるのか。

【村山課長】

排出濃度でございますので、煙突の出口で固定した場所で測定するという意味合いでございます。

【西條委員】

そこ1か所ということですね。出口ですから。何キロくらい離れてどうするとかということはないということですね。

【村山課長】

離れた場所での測定でございますけれども、西福島に新潟県の測定局がございます。深谷・三ツ橋新田にも県の測定局があります。そちらで少し離れたところの変動は把握できるかなと思っています。

【西條委員】

行政的な世界でやっていることで、その結果をもとにということですね。わかりま

した。

【井部会長】

他にございますか。

【春日委員】

地盤沈下防止対策として地下水は汲み上げないとあるわけです。火力発電所ということになると水を使うわけですね。工業用水を利用されるのか、団地内に大きい管が入っている一般飲料されている水を利用されるのかお尋ねします。

【村山課長】

例えば引き合いに出して恐縮なのですが、中部電力の上越火力発電所は、海水を大量に使って冷却をするというような構造になっているようです。日本テクノさんの発電機は水冷の循環式と伺っております。大量の冷却水を常に消費をするという構造ではないと伺っております。常に大量の用水を利用して冷却するというものではないので、排水はほとんど出ないという意味合いはそういったところからきているかと思うので、今のところ工業用用水は無いと理解しています。

【春日委員】

水道の循環式だということで一般の水道の本管から引かれて他の所も影響が出るのかと思いお聞きしました。

【村山課長】

ボイラーではなくエンジンですので。

【柳澤課長】

今村山課長が申しあげましたように、自動車のエンジンを想定していただければ、その大きなものです。循環式で僅かな水で水冷しますが、基本は空冷です。もの凄く大きな扇風機みたいなもので、建屋の中で空冷をします。現場へ行っていただいた方はご存じかと思います。建屋の中は、もの凄い風が吹いています。そういった意味で冷却水の使用が周辺に影響を及ぼすということは無いということです。

【春日委員】

はっきり分かりました。ありがとうございました。

【井部会長】

他どうですか。

【西條委員】

関心があるので現地を回って見せてもらっています。現在の進捗状況はどこまでいっているのでしょうか。

【柳澤課長】

現場は、大きな建物の外枠がほぼ完成している頃かと思います。今私どもが入手している工程表では、9月いっぱい建築土木工事、いわゆる建物の建築工事、進捗状況は、今のところ誠に順調だという話を聞いています。10月から内部工事に入ります。これは、建屋の内部と発電機の設置工事、そして3月末までには完成すると。工程としては順調だと聞いております。

【井部会長】

他にございますか。無ければ以上で、日本テクノの環境保全協定の締結については終わりたいと思います。今日は、大変どうもありがとうございました。

引き続き、地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について説明してください。

【藤澤班長】

前回の地域協議会で地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について募集するというところでございました。皆様には、9月12日までに意見・課題についてお寄せいただきたいとお願いしたところであります。9月12日までに委員の皆様からの意見はございませんでした。無かったのですけれども、会長さんから今年度、頸城区地域活動支援事業につきましては、提案の段階の補助希望額の合計が配分予算額を1千万円超えているということで、非常に絞り込みに苦労したということでございます。

については、例えば頸城区は全然足りない部分ですが、他区の配分額で残額が残っているという他区の残った予算額を不足する区に充当、予算の調整が出来るようにするのが良いのではないかと会長さんのほうから意見として挙げられました。他に意見が寄せられませんでしたので、今回の会長の意見を頸城区地域協議会からの意見ということで報告させていただきたいということをお願いすると共に、追加して欲しいという意見がありましたらこの場でいただきたいと思います。会長さんの意見を報告させていただき、承認をいただきたいと思います。以上です。

【井部会長】

お聞きのように、当協議会から意見がないということで、今年度の頸城区の地域活

動支援事業に対する応募が多く嬉しい悲鳴なのですが、結果として大変苦勞しました。そういうところに全体で1億8千万円の予算の内、少し残るようでありますから、そういうものを調整出来ないかということや挙げたらどうかということで、今お話があったところです。皆さんのほうで、この場でありましたらご発言いただきたいのです。無ければ事務局から話がありました、調整が出来ないか位は挙げておいたほうが良いのではないかと考えております。どうでしょうか。

【西條委員】

地域活動支援事業で活動しておられる方から「もう少し年度の早いうちにやっていたらと、それぞれに活動されている皆さんも計画を立てやすいのだが。」というお話をお聞きしました。そういう皆さんからの意見ですのでお伝えしておきます。

【井部会長】

今回の意見・課題については、先の協議会で皆さんにペーパーを渡して書き込んでいただきたいということでありますので、欠席は理由になりませんからよろしく願います。今のご指摘のような話については、前年度の反省で今年の2月に26年度の方針を決める時に皆さんからご論議いただいて、頸城区は早くやろうということで4月1日から4月15日までの募集期間を他の区よりも早めたのです。

そして、早く採択をして事業に入ってもらおうと。それ以上ということになると難しいと思います。そこは、提案者にご理解をいただくようにしてもらったらいかがかなと思います。

他どうですか。無ければそういう方向でいきたいと思います。いいですか。(はい、の声あり)以上で、報告事項については終わりたいと思います。その他ございますか。

【関次長】

先回の地域協議会で、関川委員からご質問のありましたハザードマップの件2点について回答させていただきます。

このマップは、河川の遡上、保倉川の遡上を加味して作っているのかどうかという質問ですが、見開いたところに記述がございまして、県が平成25年12月に公表した津波浸水想定図に基づき市が作成したということです。「県が実施中の中小河川の遡上解析は反映していません。」と明記されていますので、まだ入っていないということでご了解いただきたいと思います。

もう1点は、深さの色図けが平成19年の時ですが、細かかったのです。0.5m

まで、0.5mから1mまでと細かかったのです。0.5mまでから一気に3mになったのはどうしてかというご質問ですが、防災危機管理課に確認しましたら、全国的に統一されているということで、このような表記にさせていただいたということです。ご了解をいただきたいと思います。以上でございます。

【井部会長】

関川委員よろしいですか。

【関川委員】

どうもありがとうございました。

見逃したのは私のミスですのでお詫びいたします。ただ、当初の計画ですと8月に全戸配布する資料は、県の中小河川の遡上を見込んだ物を出しますということだったと思うのです。それが頭にあったものですから、該当している1行を見逃したということで申し訳ありませんでした。

もう1点の浸水の深さ。私は西福島ですが、新しい今回配布された浸水でいくと南川地区というのは殆どが3m以下、一部頸城線から南側で保倉川よりで、一部が50cm位の所があって、後殆どが工業団地含めて3m以下という表現になっているのです。

ところが、平成19年度のマップでいくとせいぜい深いところで2mくらいかな。間違っているかもしれません。その間にもう一ランクありますので、私ら逃げる場所半分、せいぜい床下位の所が半分、床上が残り半分というマップになっています。2階に逃げれば安全だと。

ところが、新しいマップだと2階へ逃げても駄目だというのが殆どだと。そういう意味からすれば、確かに国の基準は間違いないのだけれども、住民からするとちょっと不親切だなという感じはします。そういう感じがしますので、それだけ申し上げておきます。

【関次長】

ご意見ありがとうございました。今のご意見は、防災危機管理課にきちんと伝えておきたいと思います。

次回の日程の前に、お手元にお配りさせていただいておりますが、第6次総合計画に関する市民説明会が10月2日(木)午後6時半から文化会館中ホールで開催されますので、ご都合のつく方は、ご参加いただければありがたいです。

それでは、次回の地域協議会の日程でございますが、10月27日(月)を予定し

ておりますのでよろしくお願ひいたします。

【井部会長】

次回は10月27日(月)に第9回の地域協議会を開催していくということにして
いきたいと思います。よろしいでしょうか。(はい、の声)

委員の皆さん何かございますか。無いようですので、第8回頸城区地域協議会を以
上で終わりたいと思います。大変ご苦勞様でした。

午後6時42分閉会

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。